

一般社団法人ロボットデリバリー協会

概要

2022年12月

物流における現状の課題

ECやQC※の需要拡大

配送の担い手不足

人々の生活をより便利にするECやQCの拡大が
配送員の不足によって頭打ちになるおそれ

ロボットによる配送の無人化・省人化

※QC=クイックコマース

自動配送ロボット



自動で走行して荷物を配送するロボット

人や物を自動で回避する

自動車よりも小さくゆっくり走行する

インターネット通販、スーパー、コンビニ、ドラッグストア、クリーニング、C2Cなどの様々なものを配送する

ロボットデリバリー協会 発足式

日時 2022年2月18日(金) 13:00-14:00

場所 大手町サンケイプラザ ホール

- 発起人 8 社に加えて、経産省、警察庁、国交省の幹部が挨拶
- 在京TVキー局 6 社や主要紙を含む 37 のメディアが取材





ロボットデリバリー協会
ROBOT DELIVERY ASSOCIATION

名 称	一般社団法人ロボットデリバリー協会 / Robot Delivery Association
設 立	2022年1月20日
会員数	正会員20社 賛助会員8社(2022年11月末現在)
目 的	ロボットデリバリーの普及による人々の生活利便性の向上
活 動	(1) 自動配送ロボットの安全基準の制定と改訂 (2) 自動配送ロボットの安全基準に基づく認証等の仕組みづくり (3) 自動配送ロボットに関係する行政機関や団体等との連携 (4) 自動配送ロボットに関する情報の収集と発信

代表理事と会員企業 (2022年11月末現在)

代表理事

佐藤 知正 東京大学 名誉教授

正会員

ウーブン・アルファ

ENEOSホールディングス

沖電気工業

オプティマインド

川崎重工業

KDDI

コンチネンタル・オートモーティブ

ZMP

ゼンリン

ソフトバンク

TIS

ティアフォー

手原産業倉庫

東京海上日動火災保険

日本郵便

パナソニックホールディングス

ピーディーエム

本田技研工業

三菱電機

楽天グループ

賛助会員

イームズロボティクス

京セラコミュニケーションシステム

スマートインプリメント

田中電気

出前館

日本品質保証機構

USEN-NEXT HOLDINGS

Luup

※ 2022年4月以降に加入した会員

本協会が担う役割

政府による
自動配送ロボットの制度整備



産業界による
安全基準と認証の仕組み



安全・安心で便利なロボットデリバリーサービス

安全基準等の策定方針

自動配送ロボットの安全基準等の策定方針

2022年3月30日

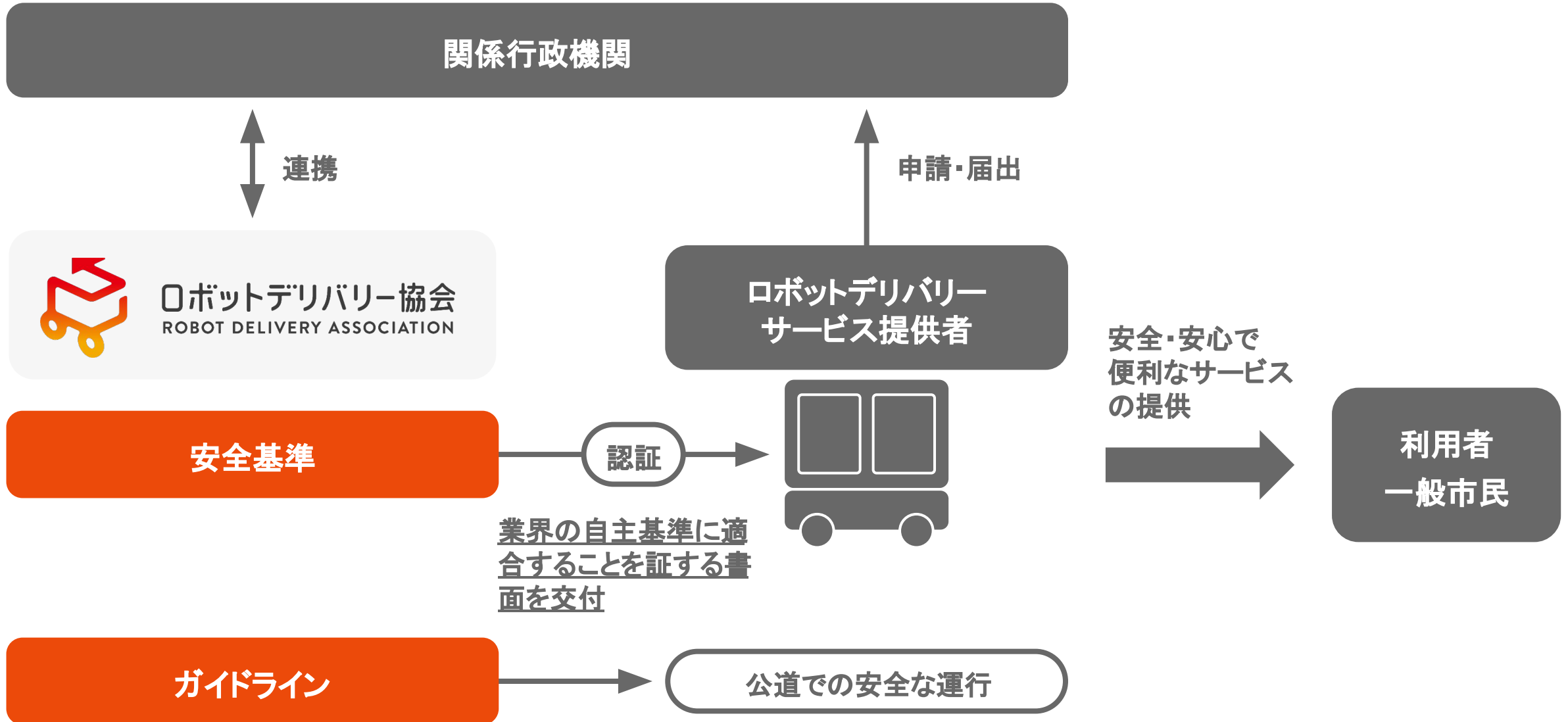
一般社団法人ロボットデリバリー協会

現在、低速・小型の自動配送ロボット（以下「ロボット」という。）の制度整備を含む、道路交通法の一部を改正する法律案（以下「法案」という。）が国会に提出されている。その法案が成立し施行された後、各事業者がロボットを安全に公道で運行できるようにするため、本協会は法案が施行されるまでに、安全基準とガイドラインを策定し、安全基準に基づく認証等の仕組みづくりを行う予定である。本方針は、これらを検討するに当たっての基本的な考え方を示すものである。

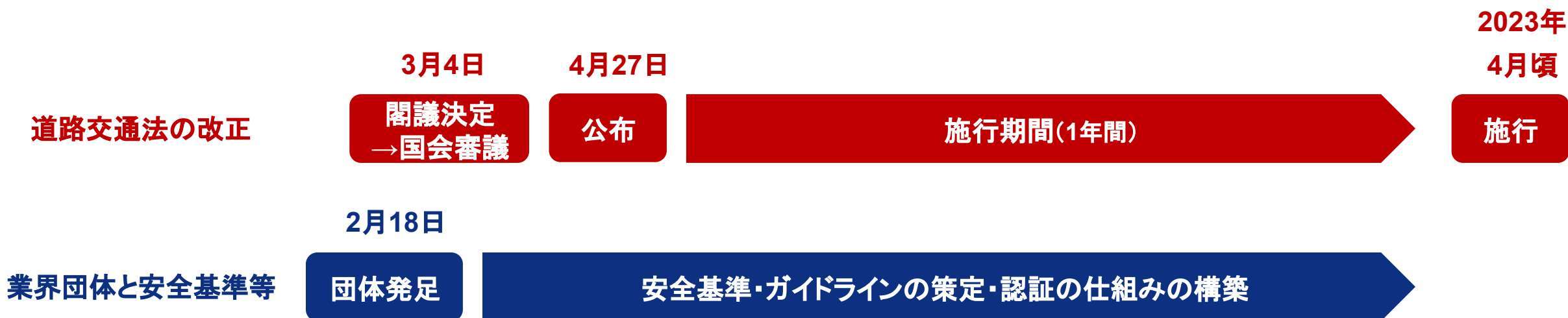
1 基本的な考え方

- (1) ロボットの安全な公道走行は、各事業者が法令を遵守するとともに、各々のロボットや走行させる場所等に応じて必要な安全確保措置を講じることで実現されるものであることを前提に、各事業者が共通して遵守すべきものとして、ロボットの運用に関するガイドラインを策定する。
- (2) そのガイドラインに則って運用されるロボットの機体及び遠隔操作装置に関する安全基準を策定し、それに基づく認証等の仕組みを構築する。

自動配送ロボットの安全基準とガイドラインの策定



自動配送ロボットの制度整備



改正道路交通法の概要

- 低速・小型の自動配送ロボットは**遠隔操作型小型車**と定義される。
- 最高速度 6 km/h、長さ 120 cm、幅 70 cm、高さ 120 cm 以内。
- **歩行者相当のルール**に従って、歩道、路側帯、道路の右側端を通行する。歩行者には進路を譲らなければならない。
- 公道走行は、これまでの許可制から**届出制**になる。
- ロボットの使用者、走行させる場所、遠隔監視する場所、機体の仕様などを届け出る。
- 機体に届出番号を表示し、**標識**を付ける。
- 警察官等が使用できる**非常停止装置**を備える。

道交法改正案の国会審議

高野 光二郎 議員(自民党)

今後、地方も含めて自動配送ロボットの社会実装をより進めるに当たり、自動配送ロボットのコスト低減や技術開発による性能向上が必要です。業界として、基盤構築やガイドライン制定に取り組む**ロボットデリバリー協会**と国がさらに連携して、安全性向上、量産化・実用化体制の推進を一層図ることが必要だが、国はロボットデリバリー協会にどのような支援をしていくのか。

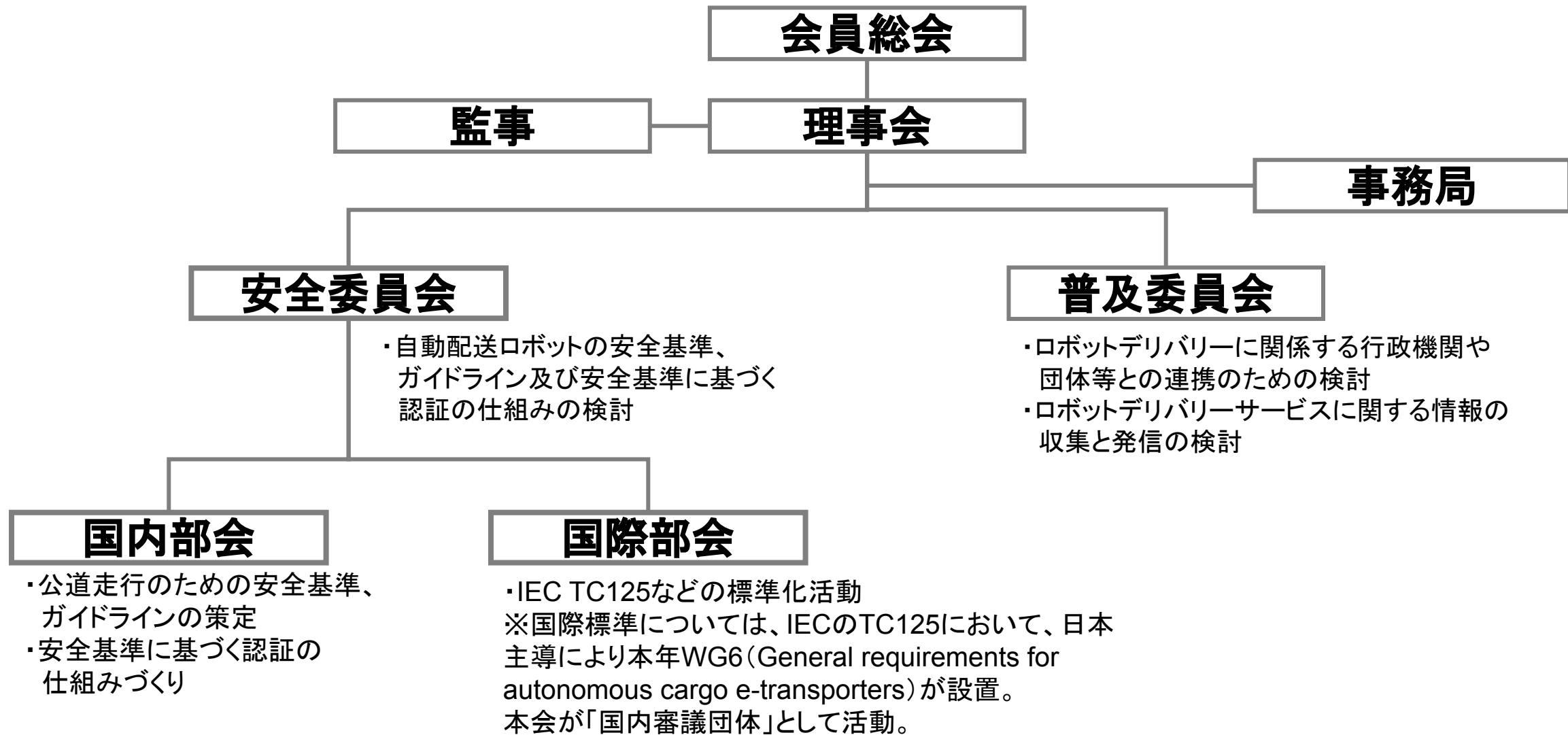
澤井 俊 審議官(経産省)


本年2月に業界団体として**ロボットデリバリー協会**が発足したところで、安全基準の検討が進んでいる。今回の制度整備を受けて、自動配送ロボットが安全を確保しつつ早期に実用化が進むよう業界団体・関係省庁と連携して、地方自治体等に対する情報発信やコスト低減に資する技術開発に対する支援をしっかりと行うことで社会実装を加速させていきたい。

二之湯 智 内閣府特命大臣(警察庁)

ロボットデリバリー協会が今般作成・公表した自主基準の策定方針においても障害者への配慮が基本的な考えとして盛り込まれている。その上で、今回の改正案では自動配送ロボットは歩行者に進路を譲らなければならないこととしており、違反した場合は必要に応じ都道府県公安委員会が使用者に対して指示をできることとしている。これを踏まえて、引き続き事業者による自主基準の策定に積極的に関与するなど関係省庁や事業者団体と連携し、点字ブロック上を通行する視覚障害者の通行の安全を確保するよう警察を指導する。

委員会について





いつでも、どこでも
ロボットが安全に届けてくれる
より便利な社会の実現へ



ロボットデリバリー協会
ROBOT DELIVERY ASSOCIATION